

## 宮澤宏行区政



この度は、平成 31 年区政報告レポートをお手に取り、ご拝読頂けますこと、誠に有難く感謝申し上げます。

さて、皆様ご承知の通り本年 5 月 1 日には元号が新しくなります。その前の 4 月には、平成最後の統一地方選挙がございます。我々議員は、4 年間の仕事ぶりに対して皆様からご審判を受ける訳ですが、宮澤宏行は自由民主党目黒区議団幹事長として、議員活動を振り返り、区政報告を申し上げます。



まずは**財政面**についてです。アベノミクスの成果が実り、目黒区が皆様から直接お納めいただき、特別区民税の収入は、おかげさまで右肩上がりとなっておりますが、一方で、たばこ税の減収に加え、法人住民税の一部国税化、地方消費税精算基準の見直し、そしてふるさと納税による減収影響は約 40 億円の見込みで、今後の区財政が現状の区民サービスをしっかり維持できるかの懸念も生じております。

しかし、平成 31 年度予算につきましては、区の喫緊の課題に対応し 1,000 億円を**超える予算規模**となっており、この好機を最大限に活用して、少子高齢化問題や災

害対策への投資を一層進めて参ります。



次に**議会運営**についてです。昨今は災害の多さが際立っており、区内各駅で議員有志による**募金活動**を自民党が先導し、皆様からのお気持ちを被災地にお届けし、我が目黒区内では夏の**ゲリラ豪雨被害**の甚大さを受け「**豪雨対策の充実を求める意見書**」を国へ提出しました。更に昨年3月に発生した**目黒虐待死事件**を重く受け止め、自民党が主導して全会派一致で「**児童虐待のない目黒を実現するための決議**」を議決しております。

また「**目黒区議会の議決に付すべき事件に関する条例**」を、目黒区初の**自民党議員提案条例**として議案化し可決したことにより、区の基本構想の変更、友好都市協定締結には、議会の議決が必要となり、議会の役割強化と区政に対する一層厳しいチェックを行って参ります。

次に**区政運営**についてです。喫緊の課題である**待機児童対策**に一定の道筋をつけ、**特別養護老人ホーム**を約20年ぶりに区内3か所に設置する計画が決定し、課題解決に大きな弾みがつきました。更に、「**公契約条例の制定**」により、区と民間事業者の契約において労働環境整備や地域貢献を重視する契約を行う**新規条例**を作り、いわゆる民泊と呼ばれる「**目黒区住宅宿泊条例**」においては、目黒区の豊かな住宅環境を守るため、23区で最も厳しい**新規条例**を成立させ、地域避難所機能充実や子ども達のための**全区立小中学校体育館への冷暖房設備設置**も我々の強い要望を受け、**予算化**させました。

このように我が自民党目黒区議団は、それぞれの立場で地域に密着し、国政・都政と連動して、皆様の真剣なご要望を区政で実現して行く**真の国民責任政党**として、目黒区政で果たす役割は、ますます増しているとの強い思いでございます。

今後は、区財政の持続性を考えながら、「**住み続けられる目黒区**」であるために、**働く女性**をしっかりとサポートできる**仕組みづくり**や**東根地区児童館整備**に向けた**本格始動**、また本人や家族の視点に立ち、要介護の方でも安心して**在宅生活**が続けられるよう、**医療と介護の充実した体制づくり**や**要介護認定を受けていない高齢者**にとっても地域で**安心して自立生活**が続けられるための**住宅確保策等**に尽力し、皆様の健康と安心安全を守るため、議論を主導してまいります。皆様からのご指導・ご鞭撻を糧に精力的に邁進して参りますので、更なるご支援を賜れますようお願いを申し上げます、区政報告とさせていただきます。



自由民主党目黒区議団 幹事長 **宮澤宏行**

発行:目黒区議会議員 宮澤宏行事務所 東京都目黒区八雲2-25-12